NEWS RELEASE

2025 年 12 月 23 日

各　位

鹿 児 島 信 用 金 庫
株式会社 鹿児島銀行
株式会社 南日本銀行
鹿児島相互信用金庫

鹿児島信用金庫、鹿児島銀行、南日本銀行、鹿児島相互信用金庫による相続手続きの共通化について

鹿児島信用金庫（理事長 市川博海）、鹿児島銀行（取締役頭取 郡山明久）、南日本銀行（取締役頭取 田中暁爾）、鹿児島相互信用金庫（理事長 永倉悦雄）は、預金等の相続手続きに関する取り扱いを一部共通化することとしましたので、下記のとおりお知らせします。

今後もお客さまの課題解決に向けて、より一層サービスの向上に努めてまいります。

記

１．共通化の目的

高齢化社会の進展により相続手続きの増加が予想されるなか、金融機関ごとに書類の様式や記入内容が異なるなど、お客さまにとって手続きが煩雑であるという課題があります。この度、お客さまのご負担を少しでも軽減することを目的として、鹿児島県に本店を置く四行庫において相続手続書類の様式・記入内容を一部共通化することといたしました。

２．相続手続きの共通化の概要

相続依頼書の様式・記入内容の共通化

※本件は相続手続きを共同で実施するものではないため、必要書類の提出はこれまで同様、金融機関ごとに必要となります。また、お取引内容により金融機関ごとに相違する取り扱いもございます。

３．運用開始時期

本共通化の運用開始は 2026 年 2 月を予定しております。

NEWS RELEASE

４．対応するＳＤＧｓ

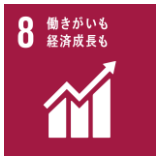

目標８：全ての人々の金融サービスへのアクセスを促進・拡大する

以　上

【本件に関するお問い合わせ先】
鹿児島信用金庫　事務統括部　事務サポートグループ
TEL：099-224-8331（ダイヤルイン）
鹿児島銀行　事務統括部　事務管理支援グループ　山元・加治佐
TEL：099-257-3234（ダイヤルイン）
南日本銀行　事務システム部　預金事務集中グループ
TEL：0120-373-561（相続フリーダイヤル）
鹿児島相互信用金庫　事務集中部　預金事務集中課
TEL：099-822-7200（ダイヤルイン）